

<p>退職金制度</p>	<p>★宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度 ※毎月の給与により掛金算定して職員・施設が同額の掛金を積立。 退職時は施設積み立て分も含め職員に支給。</p> <p>★確定給付年金（任意加入） 月額1,000円単位から積立可能。退職後の一括支給または定年後に個人年金として支給。月次積立額に応じて給与から控除される社会保険料や各種税額が引き下がり、併せて複利の利回りもあるので、安全で確実な資産形成が可能。将来のための資産形成として大変有利な制度。加入者には法人補助あり。</p>
<p>社会保険</p>	<p>★全て完備（雇用保険／労災保険／健康・介護保険／厚生年金保険）</p>
<p>福利厚生制度</p>	<p>★健康傷害保険 掛金は法人が全額負担（本人負担なし）。生命保険の通院オプション程度の傷害保険、また疾病による入院保険に加入。プライベートで起きたケガや手術などの通院、入院にも適用されます。ご自身の保険に加えて補償されます。</p> <p>★定期健診・予防接種 全額法人が負担</p> <p>★互助会 歓送迎会や職員間の慶弔等に支出する費用を月1,200円積み立て。 そのうち500円を法人が拠出しています（本人負担は700円）。 ※未使用積立金は、年度末規程に沿って返金されます。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
<p>研修制度</p>	<p>★法人全体研修 年間2回以上の法人全体研修を行っています。</p> <p>★資格取得支援制度 法人が『業務で必要』と認めた場合（例：介護福祉士資格、ケアマネジャー、防災士資格など）、資格取得費用の全額または一部を法人が支給。</p> <p>★施設外研修 自治体や各種団体が行う研修に参加ができます。</p> <p>※ 研修費用 法人から業務命令（本人希望も相談可）されて参加する研修の費用は、参加費、旅費交通費などを原則全額施設が負担。また個人で参加する研修でも業務に必要と認められた場合は、費用の全額もしくは一部を施設が支給。</p> <p>★施設内研修 介護実践、衛生管理、人権学習、IT研修、応急対応、栄養学など</p>